

第 30 回富士山世界文化遺産協議会作業部会

日時 令和8年3月11日(水) 11時00分～

場所 富士吉田合同庁舎 2階 大会議室

1 開会

2 報告

(1)富士山包括的保存管理計画の改定について

事務局 資料1～資料1-2を説明。

御殿場口山内組合 最近事故が起きて、ニュージーランドとスウェーデンの方が冬山に登って滑落して救助されたという話が新聞等で発表されている。SNSに「冬に登山ができる入口」というのが掲載されていて、それを見て来た人がかなりいるということだが、このことを事務局で把握しているかどうかお聞きしたい。

事務局(山梨) 冬山に登るといふ点について、冬山は危険なので、県道である登山道は通行禁止としており、環境省や静岡県と一緒にガイドラインを作って注意喚起をしているところ。SNSについては、正式にモニタリングをしているわけではないが、そうしたものがいないかは見ており、掲載があること自体は把握している。

事務局(静岡) SNSで「ここから登れる」など発信されていることについて、一つ一つを把握はしていないが、報道等で出ているものは見ている。いろんなところから発信されているということで、すべてを把握していないのが現状である。

御殿場口山内組合 自分でも見てみたが、おそらく水ヶ塚から上がり、ハイキングコースと宝永火口を通過して富士宮の六合目へ抜ける道を使っているのではないと思われる写真なので、1回見ていただければいいのではないかと思う。

富士吉田市住民代表 これまでもお話をしてきたが、いよいよ令和8年度には文言の作成に取りかかるということで、重複するところもあるかもしれないが意見を申し上げる。まず、保存管理計画の実効性というところを、ぜひ検討していただきたいと思っている。私も何度かお話をしたが、世界遺産に登録されてから12、3年が経つが、保存管理計画を作ってはいるものの、実際に吉田口登山道ではいくつかの遺構が倒壊してしまっている現状もある。そういうものを残すということが、我々がやるべきことの1つかと思っているので、今回改定される保存管理計画が、単なる理念にとどまらず、具体的な保全のアクションプランになるように、最初の第1章に加える部分にも入れていただきたいし、全体の文言の中でも、具体的な取り組みに繋がるような調整をしていただきたいと思う。

2点目に環境負荷低減の観点についてで、吉田口登山道については、山小屋や五合目の売店も発電をして対応しているところだが、富士山の環境を考えると、電線化することによって、化石燃料を使わずに皆さんに安心して来ていただける環境が作れるのではないか。こういうことを、改定後の理念の中で触れる、或いは優先的に取り組むべき案件として具体的な取り組みに入れることも検討していただきたい。

次に地球温暖化に伴うモニタリングに対して、何度か温暖化、永久凍土の話もしたが、永久凍土ばかりではなく、地球温暖化が地球全体に及ぼす影響は非常に大きいので、富士山の山体そのものや、植生といったところへの影響も非常にあるのではないかと思う。その辺のことをきちんと計画の中に位置付けてモニタリングする、或いはその状況を受けて防災対策や何らかの対策をとっていく、とい

うことを具体的に記載していただきたい。

最後に、資産価値を損なうような行為に対して、適切に対応するために遺産影響評価がある。これについて、どのような運用しているのか詳しいことは知らないが、以前私は都市計画を担当したことがあって、例えば開発をするときには事前協議を開発部門が受けるが、そういうところに遺産影響評価のことが担当者レベルできちんと共有されているかどうか。共有されていれば、運用上も当然そういうことがあると事前に協議しながら、具体的に影響がないように事業を進めてほしい、ということも言えると思う。そういう意味で、周知や開発担当者との連携もしっかり強化していく必要があるので、具体的な行動として記載をしていく必要があるのではないかと思う。

事務局 実効性の点、特に吉田口登山道で倒壊しているものがあるというところは、前回もご意見をいただいており、学術委員会等でも共有して今後どうするかというところは、課題として捉えて考えているところ。吉田口登山道については、富士吉田市で麓からの登山の復興に非常に力を入れて取り組んでおり、我々も一緒に協力しながら取り組んでいるので、遺産の価値を守るというところは、県と市が力を合わせて取り組んでいるということを紹介させていただければと思う。山小屋の発電について電線化のご意見をいただいたが、費用の話を含めて物理的に可能かどうかは難しいところもあるので、1つの課題としてお聞きした、というところで本日は留めさせてもらえればと思う。

温暖化に関する指標については、今も酸性雨や植生、森林限界、気温等を調べており、永久凍土についても学術委員会等で共有してどういう指標が可能かということは検討しているの、今回の改訂に合わせ、いただいたご意見を踏まえて指標を改めて考えたいと思う。

最後に、遺産価値を守るにあたっては、最初に開発の情報を得る市町村の方々に遺産影響評価というものを知ってもらうことが重要だ、ということだと思う。これはおっしゃる通りだと思う。今も案内しているところだが、今後も機会を見つけて周知を図っていききたい。

小山町住民代表 資料1-1 改定案「第5章(2)自然環境の変化」について、自然環境の変化はやはり追っていかねばいけないが、例えば生物のリストはあるのか。比較できなければ変化が追えないと思う。脊椎動物、植物、菌類、昆虫など、どこまでリスト化されているのか伺いたい。

事務局 改定案「第5章(2)自然環境の変化」、現行の計画では第3章に当たるところだが、生物多様性については、草原環境の変化、野生生物による食害、外来生物の侵入の3点を具体的に対応が必要なものとして書いて、具体的にどういったものでモニタリングをしているかという、大きくはまず酸性雨の状況。これについては具体的には大気中の二酸化硫黄等の状況をモニタリングしている。2つ目に植生の状況で、新たな外来種が入ってこないかのモニタリングをしているのと、森林限界の状況がどのような状況か、気温の経年変化の状況を見ている。野生動植物と病害虫の状況については、何かリストがあるわけではないが、熊やシカによる食害や、枯れた木があるかというところを見ているところ。

小山町住民代表 元々どのような種類がいるかわからなければ外来種かどうか判断できないのではないか。例えば今、植物の種類は何があるかわかっているなければ外来種の定義はできないのではないか。

事務局 環境省や山梨県等でも外来の動植物を扱うセクションがあり、そうしたところで外来種かどうかを確認している。

今リストを持っているわけではないが、こうした専門機関では、当然何が古来種かというリストを持っていて、それに該当しない外来種が来るかどうかのモニタ

リングができていると考えている。

小山町住民代表 ここで持っていないくても、どこかにあるということがわかればそれで実施できるのでそれを確認していただければいい。

富士山吉田口旅館組合 来訪者管理戦略が「(新)」となっているが、検討状況を伺いたい。また、関連して、夏に限って来訪者数を観察するのはなぜか、ということもある。来訪者管理戦略において、上方の登山道を中心としたことの必要性が述べられていることからそれだけを考えているが、近年オフシーズンに外国人が入ってしまつて事故を起こすような状況などを考えると、もともとの文化遺産的な登山や、信仰登山は夏だったかもしれないが、世界文化遺産になって世界から注目されるようになった以上、歴史的に関係がある夏だけでよいという問題でもないのでは、と思う。近年スキー場周辺でも今まで日本人だったら入らなかったところに外国人が入って遭難するということがあり、日本中で問題になっているが、そうしたことが富士山でもこれから十分起こりうると思う。県道が通行止めで立ち入り禁止となっているにもかかわらず、山梨県の条例では「冬期に富士山の3,000メートル以上に登る場合には登山届を出してください」という条例があり、正直外国人が見て理解できるとはとても思えないし、日本人でも一体どうなっているのだろう、と思うような状況なので、少しでもわかりやすい情報を出す、両県を含めて考えてやっていく、ということが必要なのではないかと思っている。

事務局 来訪者管理戦略については前回策定してから10年ほど経過していて、特に静岡県、山梨県の両県で登山規制をしていて状況が大きく変わったところがある。そうしたことを新たに加え、現状にアップデートしたものに改定する方向で考えている。冬の登山については前回もご意見いただいているとおりで、どう位置づけるかというのは引き続き1つの課題として受けとめて、検討したいと思う。

(2)三保飛行場に係る遺産影響評価について

事務局 資料2を説明。

富士山吉田口旅館組合 「定点観測時点から見えない」となっているが、定点観測地点というのは、資料3「経過観察指標に係る年次報告書」の中に入っているのか。定点観測地点からは見えなくても、別の角度から見たら結構見える、というようなことがあるとあまりよくないのではないか、と思った。

事務局 資料3の15ページと記載のあるところに総括はついているが、写真は今回ついていない。海岸沿いの方から富士山を見ていて、林の入口のところ少し入る形での格納庫ということで、定点観測地点から視認できないと確認しているが、ご指摘のとおり他の場所から見たとき、またその場所の景観自体どうか、というところがあるが、その点については、色合いや高さも十分配慮していて、現状では巨大な物を建てるということではないと聞いていて、そういう意味でレベル1としている。今後大きな開発をするということであれば、再度遺産影響評価をすることとしている。静岡市から、レベル1として良いか判断がつかないと相談を受け、遺産影響評価部会にかけたという経緯があるのでご理解いただきたい。

3 議事

(1)令和6年度経過観察指標に係る年次報告書(案)について

事務局 資料3を説明。
(特段意見なし)

4 その他

- 富士吉田住民代表 吉田口登山道も山梨県とも協力して、「富士山吉田口登山道保存と活用のための活動計画」を策定した。先ほどの説明にもあったと思うが、実際に今年度から鈴原社などの復元にも取りかかっている。その中で、国や山梨県の現状の支援制度では、直接的に支援してもらえるような制度がなかった。これは 1 つの例だが、こうしたものを保全していくためには予算がかなりかかる。例えば、国にも地域文化財総合活用推進事業という補助事業もあるが、文化財に指定をされてない建物を保全する事業だったために、直接的には活用ができなかった。
- ただ、吉田口登山道沿いにあるこうした遺構のようなものは、世界文化遺産としても重要な構成要素だと思うので、拡大解釈で保全や改修を支援できる形にできればいいと思う。国では文化財であれば文化財の制度を使いながら直せるが、それ以外では、地域文化財総合活用推進事業や、文化観光拠点充実事業など国のメニューもあるが、今は直接該当するものではないので、結局富士吉田市が全額負担をして整備している状況である。まして個人の財産であれば、ますます保全するのが難しいと思うので、該当するように修正ができればと思う。これをぜひ意見として学術委員会等へ上げていただければと思う。世界文化遺産を保全して後世にしっかり引き継いでいくのであれば、ある程度支援的な制度がないと難しいのではないかと思うので、ぜひ意見があったことを伝えてもらいたい。
- 事務局 吉田口についてはご意見のとおり市と県が協力しながら取り組んでいる。支援、特に財政的な支援ということに関しては、今すぐにはお答えできないが、いただいたご意見は学術委員会等にも共有して、今後検討できればと思う。
- 小山町住民代表 前回資料の「富士山世界文化遺産協議会作業部会における意見に関する検討状況等(議事録より抜粋)」の 8 番に「遭難救助費用は地元の負担が大きく、本人に請求してほしい」とあり、「消防部門と連携して検討を行なっている」と書いてあるが、その後どうなっているのか。検討を行っていてその結果はどうかということ、ここで話が出たことに関しては、経過報告をしていただけるとありがたい。
- 事務局 現状では山梨・静岡両県の消防部門で検討を進めていると承知しており、今のところまだ結論が出ていないと聞いている。
- ご意見はその通りなので、今回も資料として配布したが、いただいたご意見に対しての状況の報告は、今後も丁寧に対応したいと思う。
- 忍野村住民代表 私はこの富士山が世界文化遺産になる前の話し合いから十数年参加をしていて、県の方もだいぶ変わってわからないこともあると思うが、来訪者から協力金をもらおうという話が出たときに、協力金は山小屋や登山道の整備などに使うという話になっていた。山小屋は上ばかりではない。先ほど話にあった鈴原社や二合目の勝山浅間神社の奥宮なども、多分その当時は該当したと思うが、山小屋も鈴原社も個人のものである。五合目以上の山小屋に補助ができて、五合目以下の山小屋には補助できないというのはおかしいのではないかと思う。協力金をもらおうといったときには、「登山道及び山小屋等に補助」ということでスタートしているのだから、やはり市に全部任せるのではなくて、今回は通行料を 4,000 円にしたことで、かつてから比べるとすごく利益が出ているので、その一部を使って、下の方の山小屋でトイレがないという非常に厳しい状態を何とかしたほうがいいのではないかと前から言っている。ぜひ考えていただきたい。
- また、鈴原社には縁があり、鈴原社の不動明王が明治の廃仏毀釈の際に東圓寺に移されて以降ずっと東圓寺で守っていて、富士山世界文化遺産になったら鈴原社の不動尊に、千日回峰行の阿闍梨をお願いして毎年お祝いの護摩を焚い

ている。特に鈴原社は早く復興してもらいたい気持ちがあったので、富士吉田市の事業に資金的にも協力していただきたいと思う。

また、以前は当日にしか資料が配られなかったので時間の節約のためにも事前に目を通すように配って欲しいとずっと言っていて、去年あたりからようやく事前に配られるようになった。ただ、今回もそうだが、同じものが二回配られるのは無駄だろう。持ってきてもらえるよう皆様に協力をしてもらって、無駄を少しでもなくして、有効なところにお金を使ったほうがいいと思う。

事務局 五合目より下の支援については、いただいたご意見も踏まえて考えたいと思う。資料については、なるべく無駄がない方法で次回以降実施したいと思う。

富士吉田市 富士吉田市や忍野村の住民代表からお話があったように、今富士吉田市では活動計画という形で、登山道の復興に向けた調査や整備の方針を、計画を作って進めている。やはり山梨県の協力が非常に重要になってくる。また、山梨県だけではなく、国関係部署、関係機関や関係者の方々、皆さんに協力してもらい、一丸となって進めていかないとなかなか登山道の保全や活用に繋がっていかないと思う。現在市で中心となって進めてはいるが、登山道は世界遺産の核になる部分でもあると思うので、市も責任を持って進めていく中で、皆様のご協力をもらいながら進めていければと思っている。

5 閉会